

新しい宮前市民館・図書館基本計画（案）に関する意見募集について

市では、令和7（2025）年又は令和8（2026）年度に開館予定の新しい市民館・図書館基本計画（案）に関する意見を募集します。これは、平成31（2019）年3月に策定した「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」に基づくものです。令和2（2020）年2月には、新しい施設づくりの基本的な考え方を示す「新しい宮前市民館・図書館に関する基本的な考え方」で施設の基本理念や方針等を公表しました。

それを踏まえ、本計画では、新しい宮前市民館・図書館が市民の皆様に愛されるよう、第1章から第5章までは、市民意見聴取の取組等を踏まえて基本的な考え方で示した内容を充実し、施設整備や事業・サービスの考え方、今後の検討の進め方等について第6章から第8章に新たにとりまとめています。

1 意見募集期間

令和2（2020）年5月29日（金）～ 令和2（2020）年6月29日（月）

※郵送の場合は当日消印有効です。

2 資料の閲覧場所

- (1) 各区役所、支所、出張所（市政資料コーナー）、鷺沼行政サービスコーナー
- (2) かわさき情報プラザ（市役所第3庁舎2階）
- (3) 教育文化会館・各市民館、各図書館、各市民館・図書館分館、アリーナ（※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、臨時休館や利用を制限している場合がありますので、開館日については、お手数ですがそれぞれのホームページ等で御確認ください。）
- (4) 教育委員会事務局 生涯学習部 生涯学習推進課（明治安田生命川崎ビル3階）
※川崎市公式ホームページからも御覧いただけます。

3 意見書の提出方法

御意見、住所、氏名（団体の場合は、名称及び代表者の氏名）及び電話番号を明記の上、次の方法により、教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課宛てに御意見をお寄せください。

- (1) 電子メール（ホームページ上のフォームメール）
川崎市ホームページの「意見公募（パブリックコメント）」にアクセスし、専用フォームメールを御利用ください（<http://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/880/0000117154.html>）。
- (2) 郵送・持参
〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地（明治安田生命川崎ビル3階）
川崎市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課 宛て
- (3) ファクス
ファクス番号 044-200-3950
※電話や来庁による口頭での御意見は受け付けていませんので、御了承ください。

4 その他

- (1) 意見書の住所、氏名及び電話番号は、意見の内容を確認させていただく場合があるため、記載をお願いするものです。他の目的には使用せず、適切に管理いたします。
- (2) お寄せいただいた御意見は、個人情報を除き類似の内容を整理又は要約した上で、御意見とそれに対する本市の考え方を取りまとめてホームページ上等で公表する予定です。
- (3) お寄せいただいた御意見に対する個別の回答はいたしませんので御了承ください。

川崎市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課
電話 044-200-1981